

民主主義と資本 —グローバル化された私有資本主義の時代における 民主主義的国民国家の文明化機能—

ラインハルト・ヘッセ*著 船尾 日出志**訳

*フライブルク教育大学

**社会科教育講座 (哲学)

Demokratie und Kapital —Die Zivilisierungsfunktion der demokratischen Nationalstaaten im Zeitalter des globalisierten Privatkapitalismus—

Reinhard HESSE* and Hideshi FUNAO**

*Freiburg University of Education, Kunzenweg 21, 79117 Freiburg, Germany

**Department of Social Studies, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

訳者による前書き — 解題にかえて

ここで紹介するのはラインハルト・ヘッセ先生の最新論文である。原稿はメールで送信していただいた。本稿完成時点では、ヘッセ先生の母国でも刊行されていない。ヘッセ先生が「民主主義と資本」というテーマの論説を叙述してくださるきっかけは、わたしの推測であるが、愛教大の学生による質問にあるのかもしれない。

平成23年度の前期、わたしが担当した「社会科教育B」(学部2年生)でもヘッセ先生の著書『哲学の根本問題』(学文社より2009年4月刊)をテキストとして使用した。その際、テキストを熟読したあとにヘッセ先生への質問を考えるという課題を出した。そして受講生全員から寄せられた質問のうち、次の4つを選び、ヘッセ先生にメール送信した。

- 1) キリスト教では隣人愛が聖書において書かれています。そしてキリスト教徒はそれを信じています。しかしなぜキリスト教徒はときに比較的近い宗教、例えばイスラム教と宗教戦争を起こすのでしょうか。
 - 2) わたしたちは今、資本主義の世界において暮らしています。わたしたちは永遠にそのような世界で生きなければならないのでしょうか。
 - 3) 哲学の本を初めて読むとしたら、誰の本を読むべきでしょうか。
 - 4) アーペル以外で、ヘッセ先生がもっとも共感する哲学者は誰ですか。
- 2日ほどでヘッセ先生から解答が届いた。その内容

は次の通りである。

- 1) キリスト教とイスラム教の間にのみ相違や葛藤があるわけではありません。キリスト教内のさまざまな宗派の間にも相違や葛藤があります。イスラム教についても同じです。そこでもさまざまな形態のイスラム教の間に葛藤があります。

キリスト教内におけるこれまでの歴史のなかで最悪の露骨かつ暴力的な葛藤は、いわゆる「30年戦争」(1618-1648)の原因の一つであったカトリックとプロテスタントの間のもので、30年戦争は中央ヨーロッパの相当な範囲を破壊し尽くしました。

イスラム教における主な葛藤の一つはシーア派とスンニ派の間のそれです。それもまたさまざまな戦争を引き起こしました。

それらの葛藤の宗教的原因は、わたしの考えでは、「神」の概念への崇拜を伴う確信(信仰)の相違のなかに探求されるべきです。単なる信仰がそれらの葛藤の基盤となって以来、理性(論証)にもとづく共通の基礎を見出すことができなくなっています。すなわち、すべての人間にとっての共通の基礎であると、そして真理の源泉であるとみられているのは理性でなく、「神」へのある種の信仰なのです。

理性への参照はその思想(「信条」というほうが良いでしょうけど)の体系のなかでは不可能である以上、事情が事情だけに、宗教的葛藤の解決は暴力によってしか可能ではありません。

そのことは、わたしがわたしの本においてさらに詳細に説明していることです。わたしの見ると

ころ、宗教は平和にたいする危険な脅迫を行っています。

- 2) 「資本主義」というものを、わたしは、人間の労働によって獲得された付加価値(剰余価値)を、新しい生産手段に再投資する経済システムを理解しています。そしてその新しい生産手段は以前よりもいっそうより高い付加価値を生産するのです。そのより高い付加価値もまた再び同じ目的(再びより高い付加価値を、という目的)のために再投資されます。そしてそのことが繰り返されるのです。

そのような限りない拡張は資本主義のシステムの中核的要素です。

かくしてわたしは、限りない成長をもたらす経済システムは、わたしたちが生きている限られたサイズである地球の所与の条件下では持続可能ではないと考えます。

- 3) 非常に難しい質問です。というのは何が適当な本であるかは、それぞれの読者の個人的知的状況にも依存しているからです。しかしあえて、わたしは次を読むように勧めます。

・プラトンによって書かれたいくつかのソクラテスの対話、そして

・カントによる『道徳の形而上学の基礎づけ』

その2つの本ともに日本語に翻訳されていることでしょう。

- 4) ヨーロッパではソクラテスとカントです。中国では孔子です。

☆

ヘッセ先生の解答はいずれも明確ではある。しかし比較すれば、2番目の「資本主義」に関する学生の質問への解答からは、言い足りなさを讀みとることができる。だからこそ、その質疑応答の数週間後、ヘッセ先生から「民主主義と資本」をテーマとする論文が届けられたのであろう。

私有資本主義の野蛮性、特にグローバル化した巨大独占資本の野蛮性を国民国家が文明化するという発想に、従前原発政策を推進し、フクシマでの原発事故以降もまた原発再開を画策する独占資本の野蛮さを目の当たりにして、強く共感する。菅直人前首相が、日本という民主主義的国民国家を代表して文明化のために立ち上がろうとしたが、残念ながら、逆に倒されてしまった。その事実を書き留めておくことは、とりわけ社会科教育研究者の責務であると考え。

ラインハルト・ヘッセの最新論文 「民主主義と資本」の翻訳

国民国家は時代遅れとなり、その(全体的にはむしろ醜悪な)役割を終えているという考えを耳にするこ

とがある。「人道性から国民性を経て獣性へ」との言葉が引用される。何よりもドイツでは、そのことは基本的合意の一部であるように思える。グローバル経済の引き込み傾向と普遍的な法権利要求は、そのような批判によってその道徳的正当性において衰弱している国民国家をあらためて覚醒させている。

国民国家には、一見したところ正当な地域の自己主張の利害や地域の自己決定の利害が対立している。そのことに政治レベルで気づくことは国民国家の古典的な課題である。その課題は、自分自身で維持し、そして自分自身で決定することを欲する地域が、もはや存在しなくなって初めて時代遅れとなる。

地域的なものへの中心的非難は、普遍的に構想された「共産主義」の終焉以降、今や解き放たれた私有資本の市場勢力およびその母国の覇権志向(とりわけアメリカ合衆国)によって行われている。それらもまた、目的達成のために(以前、ソ連がそうであったように)普遍的イデオロギーを利用する。そのイデオロギーは外に向けては修辭学的正当化の機能を、内に向けては道徳的な自己権限と動機づけの機能をもっており、そして何よりも次のような偽装の機能をもっている。すなわち民衆の無力化、民衆の運命の私有大資本権力への委譲が民主主義の普及の名においておこなわれているかのような。

そのような背景をおさえつつ、以下では経済的リバイアサンの可能な調教者としての民主主義的国民国家の役割が示されるべきである。民主主義的国民国家は、(いずれにせよその点では)時代遅れではない。それは潜在的に文明化する対抗勢力として、以前よりも重要である(そのことは、その闘いのなかできわめて大きな力を発揮しうるゆえに、自分自身を弱めるかもしれないドイツの民主主義的国民国家にも当てはまっている)。

一般的に妥当する規則、とりわけ葛藤克服の一般的に妥当する規則の承認は、多元的世界システムの本質的存在条件である。そのための経験的な主要理由は今日、周知のように、生態学的なそして何よりも軍事的な仕方のグローバルな生存危機の存在および増大にある。拡張する資本経済の成立以来さまざまな領域において非常に増大した、それまで比較的孤立した経済地域間の交換は、もちろんすでにかなり以前に一般的に妥当する規則作成を喚起した(国際的な経済法、貿易法、海法等のなかで)。そのような個々の国家に、場合によっては強いることとなる規則体系の承認と順守は、個別国家の利害に一致する。すなわち、個々の国家は自由意思による合意によって、その自己主張可能

性と自己決定可能性を保証し、そして擁護する。

個別国家のイデオロギー的に高尚化された野心については、事情は違う。その野心はきまって、道徳的に確信させるコア（核）を有している。たとえばソビエト共産主義イデオロギーの場合における社会的不正の除去、あるいはアメリカ合衆国的イデオロギーの場合における自由の経済的条件である私的所有の保守である。それらがイデオロギーになるのは、現実には覇権政策的な、すなわち他者の自己決定を制限する野心のための口実として道具化されているとき、および道具化されている度合いにおいてである。

十分でない経済的拡張力を鑑みて、ソビエト国家資本主義は、そのイデオロギー的に根拠づけられたグローバルな要求を、本質的には軍事力でのみ主張できた。アメリカ合衆国によって経済的消耗戦であると理解された軍備拡張競争におけるさまざまな勢力の継続的過緊張は、ソビエト体制の疲弊へと、そしてついにはその崩壊へと導いた。そのグローバルな要求は二重の意味でイデオロギー的であった（すなわち欺瞞的、あるいは自己欺瞞的と言い換えるべきであった）。一方では、世界規模での「資本主義の克服」（人類解放のための道であると理解された）がなるほど宣伝的に努力されたが、しかし実際の固有の実践は資本主義の特に極端な形態の実現にあった — というのは国家経済的に得られた剰余価値（「剰余価値」概念については後の叙述を見よ）の大部分を再投資する仕方に関して、継続的内的権力闘争のなかで組成された中央官僚の小グループが判断を下したから — という点で。他方ではそれは、つまりソ連のグローバルな要求は、ソビエト体制の、それは嘘であったのだが、国際主義的普遍主義が実際にはとりわけロシア帝国主義の野心にも貢献したという点でイデオロギー的であった。

冷戦のなかで資本主義と（わたしたちがそう名づけていた）共産主義が互いに戦った。旧西ドイツの首都であったボンへの国賓としての訪問において、旧東ドイツの当時の最高指導者エリッヒ・ホーネッカーは、かれらは互いに火と水のように行動しあっていると語った。当時の西ドイツ首相ヘルムート・コールはホーネッカーに同意した。葛藤する両者のその自己理解もまた、その限りではイデオロギー的であり、その両者ともが資本経済的に構造化されているということを見過ごしていた。一方は主に（しかしそれだけでなく）国家資本主義的に構造化され、他方は主に（しかし同じくそれだけではないが）私有資本主義的に構造化されているのだが。イデオロギー的に根拠づけられた対決テーゼは、すでに経験的に多数の経済協力によって論破されていた。それにもかかわらず、両者と

も、場合によっては起こりうる軍事的葛藤を決着づける際に—「もし戦争阻止に失敗した場合」—自分の体制の没落を甘受する用意があった。「赤よりはむしろ死を」は相応の西側のスローガンであった。そしてミハイル・ゴルバチョフはその時期の末期に自己批判的に次のように問うた。「残りの人類を人質にとることを道徳的に正当であると考えるなんて、そもそもわたしたちは何様なのか」。

両方の側の普遍的要求は、それが及ぶ限界を、敵の権力範囲の境界にみていた。国民主義と文化的地域主義は理念として、両方の側のイデオロギー傾向とはズレがあったが、しかしそれによって他方の側に害が及ぼされるか、あるいは益がもたらされえない場合には、権力政策的に促進された。

国家資本主義対私有資本主義の戦いにおいて、私有資本主義が勝利した。

しかし資本主義の中核とは何なのか、そしてどこからその普遍的要求が生じるのか。

その要求はイデオロギーに起因しない。それは現実経済的に生じる。（ただし私有資本主義の母国によるその要求のグローバル覇権的貫徹はイデオロギー的正当性を要求する）。

英国の経済学者リカードに依りながら、マルクスは人間的労働の特有性、つまり剰余価値を生み出すその能力を分析している。剰余価値はXという期間の間の人間的労働力の供給のために必要な手段の価値と、その期間のなかで得られる所産の（より高度な）価値の間の差違である。（単純な）例を示そう。ある農民は秋に4袋のジャガイモを収穫する。その畑仕事の期間を通じて労働力を確保するために、かれは3袋のジャガイモを食わねばならない。かくしてかれは1袋のジャガイモの規模の剰余価値を獲得する。剰余価値が「資本」になるのは、それが同じ目的（剰余価値獲得経営の目的）のために再投資されることによってである。当初の消費断念によって本源的蓄積が成し遂げられたあと、ますますより適切な剰余価値獲得経営テクノロジーへの常に新たな再投資によって、資本主義経済の際限なく進行する拡張力が解放されうる。

素朴な自給自足経済は初期植民地主義の母国と同じように、剰余価値効果をほとんど利用しない。初期植民地主義の母国では、せしめられた（つまり根こそぎ収奪された）剰余価値は本質的に上流階級の贅沢三昧によって食い尽くされた。

科学と技術はこの間にとっても大きな効率向上に貢献した。さらに剰余価値をえたいという動機づけは、私利私欲主義的な利潤や権力を得たいという野心への結びつきによって、高められうる。当然、適切な政治的、法権的、制度的、そして特に大切なこととして文化的枠組条件が加わらねばならない。イングランドに続いて、一連のヨーロッパ社会が成功した（本質的には私有）資本主義経済システムを構築した。それと同時にアメリカ合衆国も。日本もまた驚くほど短期間にそれに続いた。（本質的に私有）資本主義的経済システムは、かくしてその拡張力を従来知られなかったほどの規模で増大させた。共産主義というその経済システムの主要な敵の克服後、そのシステムの普遍的な拡張をもはや何も阻止しない。あるいはほとんど何ももはや阻止しない。グローバル化とは、可能な限り最大をという拡張目標を意味する。

資本主義的経済様式によって人類に、富の源泉が開かれた。しかし同時にその富がせしめられ、そして分配される仕方によって、社会的に不公正、帝国主義的支配要求および現存する構造にたいするグローバルな危機の大波が生じ、そしてついにはすべてが、したがって誠実な労働によって得られた幸福な暮らしもまた奈落に引き込まれうる。最近とても印象的に、アメリカ合衆国風の大富豪ジョージ・ソロス氏【1930年生まれハンガリー系アメリカ人。投機によって大富豪になったが、慈善事業や自由主義的な政治活動でも影響力を与えており、カール・ポッパーの影響を感じさせる哲学的著作もある】は次のことに気づかせた。すなわち、もしかれのような金融投機者が、国民経済全体を破滅させることができるとしたら、そのシステムの何かが信用できないと言えるということに。

資本主義はそれ自体、単純にただ悪なのではない。しかしその暴力的な力には制限が加えられねばならず、資本主義は文明化されねばならない。— その自己崩壊を阻止するためにもまた。暗号的に言えば；私的な剰余価値経済の利害は政治に指図することを許されず、逆に政治が—それ自身の自己維持のためにもまた—私的エゴイズムに枠や規則を設定しなければならない。そのことは現在のドイツの憲法である基本法では次の定式化のなかに反映されている。「所有は義務である。その使用は同時に公共の福祉に貢献すべきである」（第14条第2項）。そのことが意味するのは、所有もまた義務を負う何かより高貴なもの、つまり公共の福祉があるということである。

所有が義務を負うものの内容的定義は、民主主義的意思形成過程にしたがう。基本法は、それが不可欠であると考えるいくつかの本質的な根本価値のみを列挙

し、そしてそれらを介して政治的意思が常に新たに状況適合的に形成されるべき手順を叙述している。

基本法は、その前文において確認されるが、「ドイツ人民」が自らに与えた。「ドイツ連邦共和国の領土の住民」が、ではない。ドイツ人民はすでに基本法の議決以前に存在した。ドイツ人民は、たとえばハーバースがほめかしているように、基本法によって成立したのではない。基本法を自らに与えた限りでは、ドイツ人民は「ドイツ」とよばれる領土で生活しており、— 新自由主義者やかれらによって規定されている時代精神が考えているように — 「ドイツ連邦共和国という所在地」（それはいつでも経済的に恵まれていると思える別の「所在地」と交換可能である）で生活しているのではない。基本法によって、そしてその上に構築された法権規範によって、ドイツ人民はその共生の最重要の規則を確定した。国家的諸制度において、ドイツ人民は、それらの最重要の規則もまた実行する機関を生み出した。至高の決定から、ドイツ人民は自身に帰属するさまざまな法権を放棄し、そしてそれらを超国家的連合体に委譲した。一般妥当性要求を掲げる国際法の規則は、ドイツ人民は決議しているが、その法権秩序の完全な成分である。そう、それどころかドイツ人民の民主主義的に選ばれた政府は、ドイツ防衛戦略のNATOのそれへの組み入れによって、主権者の、つまり人民の物理的実存を、自身の決定範囲にはない核兵器による相互威嚇のシステムの機能に依存させるほど進んでいる。

それらの決定のうち個別に、内容的にたとえ何が考えられていようが、つまり上述の極論に至るまで、それは常にかつもつばら、国家の創造者であり、そして主権者であるドイツ人民の意思によってのみ正当とされる。いかなる州政府も、そこにおいてドイツ連邦共和国の国家性が放棄されている国際条約を締結する権利を有さない。そのことを、政治的意思形成の特別な行為によって、できるのはドイツ人民だけである（マーストリヒト条約【1993年11月1日に発効したヨーロッパ同盟の創設を定めた条約】についての連邦最高裁判所の判決）。

従来、おそらくただ非常に不十分にしか政治的統制にしたがわなかった、その点で「文明化」されていない普遍的私有資本主義の諸勢力は、今や民主主義国家を2つの側面から堀崩している。すなわち、主権者のアイデンティティの疑問視あるいは弱体化から、そして国家の防衛機能や自己維持機能の疑問視あるいは弱体化から。民衆（デモ）の支配（クラシー）という意味での民主主義がその2つの構成要素において攻撃されている。

新自由主義的な、グローバルに活動する私有資本家にとって、人々の国籍、言語属性あるいは文化属性はむしろ妨げである。人々の重要性は消費者としての、そして労働力としての有用性にある。私有資本家が別の所在地により満足できる市場条件を推測したのなら、その資本家は別の所在地に移るだろう。民族的、文化的あるいは宗教的特質は、私有資本家にとってはせいぜい市場戦略的にしか役割をえんじない。その際、もちろん可能な限りグローバルな、そして可能な限り進んだ一様化ないし画一化は、効率的な利潤獲得の利害と一致する。グローバル的に可能な限り同じメンタリティの創出および同じ願望像の受容は、市場開拓のための本質的な前提条件である。それはグローバルに活動するメディアや流行や娯楽の独占によって遂行される。文化的、言語的、あるいは民族的特質は阻害要因である。その漸次な除去に利害がある。

しかしそのことは民主主義国家の生き生きとした中核への攻撃である。民主主義国家は（見方によってはますます）その存在理由を喪失しそうである。すなわち、まさにその国家を生み出そうと欲し、そして他の国家を生みだそうと欲したわけではなかった人民（デモス）の独特性を。

同時に、グローバルに活動する経済権力【つまり巨大コンツェルン】の輝くような規模によって、国家の中心課題、つまりその国家を制定した人民を効果的に守り、そして自身を維持するその能力がますます減退させられている。「クラシー」は「支配する」、「決定する」を意味する。しかし、たとえば国家の総予算がおそらく、国家がまさに取引しているそのコンツェルンの売り上げの断片にしかならないとき、誰が実際に決定するのか。あるコンツェルンが、その結果、場合によっては当該国家の会計課が何千という新しい失業者に融資しなければならなくなるかもしれない所在地移転によって脅しているとき、誰が決定するのか。経済の巨人たちが合併し、そしてそれによって工場労働者の大部分が過剰になるとき、誰が決定するのか。大きな投資ファンドはしばしば10億ユーロ以上を管理している。その最高経営者たちが行使する力は、国家の自己決定権とどのように関係しているのか。その国家の経済のなかで最高経営者たちが資金提供する（あるいはまさに資金提供しない）のだが。

世界市場への強者【つまり巨大コンツェルン】のより以上の参入は、不可避的にますます多数の失業者を生み出す。

打ち負かされた国民経済は経済市場あるいは金融市場の玩具となるか、あるいはもしそれが世界体制を不

安定化しかねない場合には、それらの権力【つまり巨大コンツェルン】の母国における納税者の（デフレ的）グループのための扶助の場となる。

打ち負かされた諸国において過剰となった個人は潜在的移民の数を増やした。私有資本の母国へのその人々の流入は、そこにおいてますます過剰となっている地元の労働力提供者が雇用されるチャンスを減少させているだけでない。同時に—その流入の仕方や範囲次第で—受け入れ国家の主権のアイデンティティもまた問われるようになっていく。そのことは特に次の場合にそうである。すなわち、受け入れ社会の世論を形成する人々の多文化的願望像にもとづいて、移民たちがもはやゲストとしてではなく、永くその国に定住する同市民として把握され、そして取り扱われる場合に。

ドイツの場合、そのことは何よりも次のことを意味する。つまりドイツにおいて永くまさにドイツ民族だけが生活しているのではなく、トルコ民族、クルド民族等に属する人々もまた生活していることを。後者の数が流入や高い出生率によって、比較すればドイツ人の数よりもはるかに増えるだろうことが見極められているゆえに、その状態は多かれ少なかれ、さまざまな政治的帰結とならんで、国家構造にとっての憲法上の帰結もまたもつであろう、ということから出発されるべきである。

1960年代に大規模に、当時まだ労働力を求めていた経済のために、短期養成可能な労働者をトルコ等において雇用することを開始した国家は、ほんの僅かにも将来の帰国のためのコンセプトをもつことなく、それによって必然的に生じる諸問題をドイツ社会に引き渡してきてただけではない。その国家はまた、定義されない状態のなかでさまざまな国や文化の間を漂う人々にいかなる好意を示すことはない。その人々に、みなさんは本来的にゲストとしてしか招かれていないと語る勇気を、今日もはや誰も表明することはない。

負債まみれの国家の扶養力の弱体によって、さまざまな社会的葛藤が先鋭化し、そして確かに想定され、かつ他の箇所ではすでに起こっているように、さまざまな民族対立のなかにもその兆しがあるとき、ただちに誰が有罪か分かる。まさしく外国人の労働勢力ないし社会保障受給者と競争している体制の敗北者たち【有罪】である。外国人の労働勢力ないし社会保障受給者たちにたいして、移民たちとせいぜい清掃婦あるいはゴミ収集人の姿でかわらねばならない社会階層に所属する人々によって非難がなされる。その人々は相変わらず、多文化社会がどれほど素晴らしいかを理解

していない。そして教育および社会的世話の部門に属する人々は、その【多文化の素晴らしさを理解させる】処置を、政治的に正しく、セラピー的な世話を目的として、社会局によって資金調達される啓発講座のなかに取り入れるだろう。ただしそのために十分な資金があるのであれば。

ドイツ人が、トルコ人の友人や職場の同僚に、雇う際に、「もしあなたがたが数年間ゲストとして自分のもとに留まるのであれば、嬉しい」ということを説明しない理由を理解することは難しい。

なぜドイツ人が長年にわたって世界の唯一の国として、法的に無制限な求職難民庇護を甘受してきたのかを説明しつくすことは困難である。とりわけ、ほとんどすべての求職者が試験に合格せず、そしてそのようにして人々にさまざまな希望を抱かせ、結局は失望させる（非合法的な手配師が期待する儲けを除いて）ことになるということを知りながら【甘受してきたのかを説明しつくすことは困難である】。

多文化・プロジェクトが、近々起こる現実に深刻なさまざまな社会的危機において徹底的に挫折するだろう、と予見するには、決して特別な能力は必要ない。

庇護政策の挫折はもはや前提とされねばならないのではない。それはすでに起こっている。

古典的な国民国家は変化している。国民国家には、自衛のため、ないし国連安全保障委員会の承認をとまなう場合以外には、戦争遂行権はもはや許されない。国際法も発展してきた。グローバルな組織は、以前は葛藤をはらんでいた多くの領域において対話を可能としている。地域的な国家連合は似非国家的機能を引き受けている。

とはいえ国民国家は依然として重要な権力要因である。世界的権力を有する国民国家のひとつに国際法上の規制を、その国家の意思に抗して強いることができるとは、まだイメージすることはできない。—そしてそのことができるようになって初めて、国際法の実際の支配について語ることができるのである！例えばアメリカ合衆国とその同盟諸国が、より小さな国家に強いようとしている人権尊重を、逆にアメリカ合衆国（およびその他の大国）にまず強いることはできない。その点で、国際法の援用は、それが大国によってなされる時、常に偽善的不名誉の香りがする。

国際的組織および国際法の相対的な弱さを鑑みれば、さらに国際的に活動する経済勢力の市場拡大を鑑

みれば、民主主義的国民国家には、世界体制が生き残るうえで重要な機能が与えられる。すなわちグローバルな私有資本主義の破壊的（自己破壊的）勢力を文明化するという機能が。民主主義と人権が私有資本主義の攻撃から守られねばならない。そのことは諸国家の内部で、諸国家間の二面的あるいは多面的規制によって、しかし何よりも国際組織と国際法の決定的強化によってなされるのである。

「国際法は自由な諸国家の連合のうえに構築されるべきである」とカントはかれの著書『永遠平和のために』のなかで書いている。そして「国際法の理念は…諸国家…からの分離を前提としている」。そのことを自然は「言語や宗教の相違」によって配慮している。「自由な諸国家の連合」が世界政府（カントの言い方では、「ユニバーサルな君主制」）よりも優先されるべきである。というのは、後者は実現可能ではないからである（そして「世界市民法は一般的厚遇の諸条件に」、すなわち相互の訪問権に「限定されるべきである」）。

以上から、次のことが洞察されるべきである。すなわち、上述のいくつかの理由からますますグローバル化し、そして画一化している今日の世界のなかで、その世界はことにその基本理念の維持可能性に関してますます大きくなる疑念にとりつかれているのだが、対抗路線として、つまりいわば補償的に、カントによって言及されている個別のアイデンティティ供給の意味における「分割」が重要性を増しているということが。そのようなアイデンティティ供給には、さらに確実に、そして政治的には確かにきわめて破壊的な仕方、民族文化的なものも属している。そのことを好きか嫌いかは別として。民族的文化的なものにたいして目を閉じ、それを解釈の対象から外し、あるいはそれを病理学的退行現象として侮辱すること（キーワード；種族意識）は、あまり役に立たない。

それだけに今こそ、200年以上も前にカントがわたしたちのために残してくれた冷静な分析を真剣に受けとめる機会である。かれの有名な論文「世界市民的意図における一般的歴史のための理念」のなかで、その第5命題および第7命題において次のように述べられている。「その解決を自然が強いている人類にとっての最大の問題は、一般的に法をつかさどる（世界）市民的社会的達成である」。その「問題は…合法的な外的国家関係の問題に左右され、そして後者抜きには解決されえない」。自然は人々を「…大きな社会と国家組織体の…非協調性」によって、「すなわち戦争によって…多くの荒廃とその諸力の内的な消耗のあと、理性がかれらにそれほど多くの悲劇的経験なしでも語ることができることへと」駆り立てる。すなわち「野蛮人の

無法の状態から歩み出て、そして国際連盟へと進むこと」へと。

それを、ここで取り扱われている現代の経済的・政治的中核問題に適用すると、次のように解されよう。すなわち、「自由な諸国家の連合」がより強ければ強いほど、それだけ国際法はより強力になり、国際法が強力になればなるほど、それだけ私有資本主義の野蛮性を克服し、そしてそれを「一般的に法をつかさどる（世界）市民的社会」の法則に従わせるチャンスは大きくなる、と。

※ 翻訳文中、下線部分は原文にしたがったもの。
【 】内は船尾による補足、ないし説明である。

(2011年9月13日受理)